

別記様式第1号（第7条関係）

受付番号	令和3年 第 3号
受付日	令和3年 7月 16日
送付日	令和3年 7月 16日
答弁受理日	令和3年 7月 30日

文書質問書

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	松村 う子
所管部局	交野市教育委員会(学校教育部)

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容を補完する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記載する。

「昨年、交野市内小学校において、体育の授業時に体操服の下肌着着用について禁じる指導があったと保護者より連絡を受けました。現在においても小学校で児童に対して、そのような指導を行っているのでしょうか。」



文書質問書答弁書

回答日：令和3年7月30日
担当部局：学 校 教 育 部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく 松村ひろ子 議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

現在、本市立小・中学校では、体育の授業の際に体操服の下に肌着の着用を禁止するような指導は行っておりません。

なお、各学校では、体温調節のため冬場は肌着の着用を可とする等により柔軟に対応している他、体操服の下にTシャツ等を着用する場合は、衛生面や授業後も汗を吸収したTシャツ等をそのまま着用することで身体が冷える等の健康面のリスクを考慮し、着替えを用意するよう指導しております。

以上